

平成30年7月20日

大分県経営者協会 会員各位

大分県経営者協会
労働問題研究会
委員長 酒井 祐一

【第127回労働問題研究会開催のご案内】

同一労働同一賃金に向けた企業の取組み動向

働き方改革関連法案が成立し、加えてハマキョウレックス事件・長澤運輸事件の最高裁判決が出されたことから、正社員とパートや契約社員、定年後再雇用社員の処遇差問題を考える方向性が定まってきました。

企業には、まず雇用形態ごとの社員の役割や職務内容を整理・明確化することが求められますが、パート・契約社員などの賃金上げが求められる場合も少なくないと思われます。

中央の大手企業等ではすでに取組みを進めている企業もありますが、標記研究会では、労働経済アナリストとして多くの企業を取材しこれらの問題に詳しい鍋田周一氏を講師にお招きし、先進企業がどのような方法をとったかお話を伺います。

会員各社が今後の取組みを検討する上で大変参考になることと存じますので、多数のご出席を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年8月24日（金） 12:00～14:00

*昼食をご用意します。

2. 場 所 トキハ会館 5階「ローズの間」

大分市府内町2-1-4／TEL. (097) 538-3111

3. 内 容

(1) 昼食 (12:00～12:20)

(2) 委員長挨拶 (12:20～12:30)

(3) 講演「同一労働同一賃金に向けた企業の取組み動向」(12:30～14:00)

PANフィールドリサーチ 所長 鍋田 周一 氏

【鍋田周一講師のプロフィール】

1954 年東京生まれ 慶応義塾大学法学部卒業後、株総合労働研究所に入社。労働法学会・セミナー・出版企画に携わる。1989 年同社を退職。フリーランスライターとして独立。

現職はPANフィールド・リサーチ所長（労働経済アナリスト／ライター）。そのほか労務行政研究所編集委員、日本生産性本部雇用システム研究センター／公共部門人事支援センター指導主査、ULフォーラム事務局長なども務める。

「労政時報」（労務行政研究所）、「労働と経済」（労働開発研究会）、「エルダー」（高齢・障害・求職者雇用支援機構）などへの寄稿をはじめ、著作・講演活動も行い、多方面で活躍中。

著書には、『これからの人事がわかる本』（PHP研究所）、『早期退職制の損得を考える本』（中経出版）などがある。

4. 参加費 1 名につき 3, 0 0 0 円（当日ご持参ください）

5. 出欠のご連絡を 8 月 1 7 日（金）までにいずれかの方法でお願いいたします。

大分県経営者協会／FAX. (097) 5 3 6 - 3 0 1 2 電話 5 3 2 - 4 7 4 5

電子メール oita-keikyo@ruby.plala.or.jp

以 上

大分県経営者協会 行

第 127 回労働問題研究会 出欠通知

出 席 ・ 欠 席

（いずれかに○印をお願いいたします）

会社名 _____

出席者

役 職	氏 名